

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年3月28日

【事業年度】 第10期 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社クロス・マーケティング

【英訳名】 Cross Marketing Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 五十嵐 幹

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座八丁目15番2号

【電話番号】 03-3549-0603

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 人見 茂 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座八丁目15番2号

【電話番号】 03-3549-0603

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 人見 茂 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (千円)				4,423,619	5,446,000
経常利益 (千円)				544,438	581,060
当期純利益 (千円)				329,910	312,993
包括利益 (千円)				327,792	317,390
純資産額 (千円)				1,825,816	2,017,334
総資産額 (千円)				2,830,989	3,088,085
1株当たり純資産額 (円)				298.64	337.26
1株当たり当期純利益金額 (円)				53.91	51.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)				53.09	51.22
自己資本比率 (%)				63.9	64.7
自己資本利益率 (%)				20.1	16.4
株価収益率 (倍)				9.7	10.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				296,023	502,847
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				587,021	156,080
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				142,999	205,549
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)				403,507	862,198
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)		()	()	218 (58)	261 (72)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期より連結財務諸表を作成しているため、第8期以前の業績等については記載しておりません。

3. 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。平成25年2月18日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高	(千円)	2,696,663	2,760,898	3,483,346	4,128,561	4,625,867
経常利益	(千円)	393,476	252,872	407,648	448,233	545,609
当期純利益	(千円)	206,023	151,469	220,788	234,543	281,588
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	20,709	22,552	39,972		
資本金	(千円)	264,888	265,394	267,112	271,315	274,402
発行済株式総数	(千株)	3,172	3,178	3,198	3,244	3,277
純資産額	(千円)	1,188,510	1,340,871	1,482,387	1,625,238	1,780,973
総資産額	(千円)	1,801,321	1,815,503	2,229,229	2,520,695	2,725,179
1株当たり純資産額	(円)	373.63	420.90	484.04	268.22	300.62
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	()	()	5.50 (2.00)	10.50 (3.50)	13.00 (6.50)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	75.31	47.74	69.82	38.33	46.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)	74.97	46.83	68.45	37.75	46.08
自己資本比率	(%)	65.8	73.7	66.4	64.4	65.4
自己資本利益率	(%)	22.0	12.0	15.7	15.1	16.5
株価収益率	(倍)	5.0	6.6	13.4	13.6	11.9
配当性向	(%)			7.9	13.7	14.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	274,511	145,528	378,100		
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	39,334	215,486	589,036		
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	243,975	136,600	71,209		
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,037,784	831,226	549,081		
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	120 (24)	140 (28)	157 (26)	191 (54)	210 (65)

(注) 1. 第9期より連結財務諸表を作成しているため、第9期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第7期は持分法を適用する関連会社からの受取配当金12,000千円を当期の収益として計上しております。

4. 第6期から第7期の配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

5. 第6期から第7期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

6. 第8期から第10期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

7. 当社は、平成20年4月18日付で株式1株を100株にする株式分割を行っております。

8. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適

用しております。平成25年2月18日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成15年4月	インターネットを用いたリサーチ事業を目的として、東京都渋谷区において会社設立(資本金1,000万円)
平成15年10月	(株)アクシブドットコム(現：(株)VOYAGE GROUP)と、アンケートモニター募集に関して業務提携
平成16年1月	本社を東京都中央区銀座に移転
平成16年9月	(財)日本情報処理開発協会が運用する「プライバシーマーク制度」に基づくプライバシーマーク認定事業者となる[認定番号]A820271(01)
平成18年3月	簡易集計アプリケーション「REAL CROSS」を提供開始
平成18年4月	ブランド名「research.jp」を冠してのネットリサーチサービス提供を開始
平成18年5月	平成15年10月の(株)アクシブドットコム(現：(株)VOYAGE GROUP)との業務提携を発展的に解消し、新たに(株)ECナビ(現：(株)VOYAGE GROUP)及びその子会社(株)リサーチパネルと資本提携、業務提携
平成19年3月	(株)電通リサーチ(現：(株)電通マーケティングインサイト)及び(株)ビデオリサーチと資本提携
平成20年1月	顧客が独自に調査結果のデータ集計、グラフ作成等を実行できる簡易集計アプリケーション「REAL CROSS 2」の提供開始
平成20年10月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成21年10月	オンライン集計・分析ツール「research.jp」を提供開始
平成22年9月	北海道岩見沢市にデータセンター開設
平成23年1月	大阪市中央区に西日本営業所開設
平成23年2月	楽天リサーチ株式会社とモニターデータベースの共同開発に向け業務提携
平成23年5月	新アンケートシステム「Pyxis2」運用開始
平成23年8月	(株)インデックスよりモバイル向けソリューション事業の一部を譲受け、(株)クロス・コミュニケーション(現連結子会社)が営業開始
平成24年5月	Cross Marketing China Inc.(現連結子会社)が営業開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(株)クロス・マーケティング)及び子会社3社(株)クロス・コミュニケーション、イーシーリサーチ(株)、Cross Marketing China Inc.)、関連会社3社(株)リサーチパネル、(株)リサーチ・アンド・ディベロプメント等)の計7社により構成されております。

当社及び当社の関係会社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

リサーチ事業

ネットリサーチを含め、市場調査に関する事業全般を行っております。

(主な関係会社)

当社、(株)リサーチパネル、(株)リサーチ・アンド・ディベロプメント

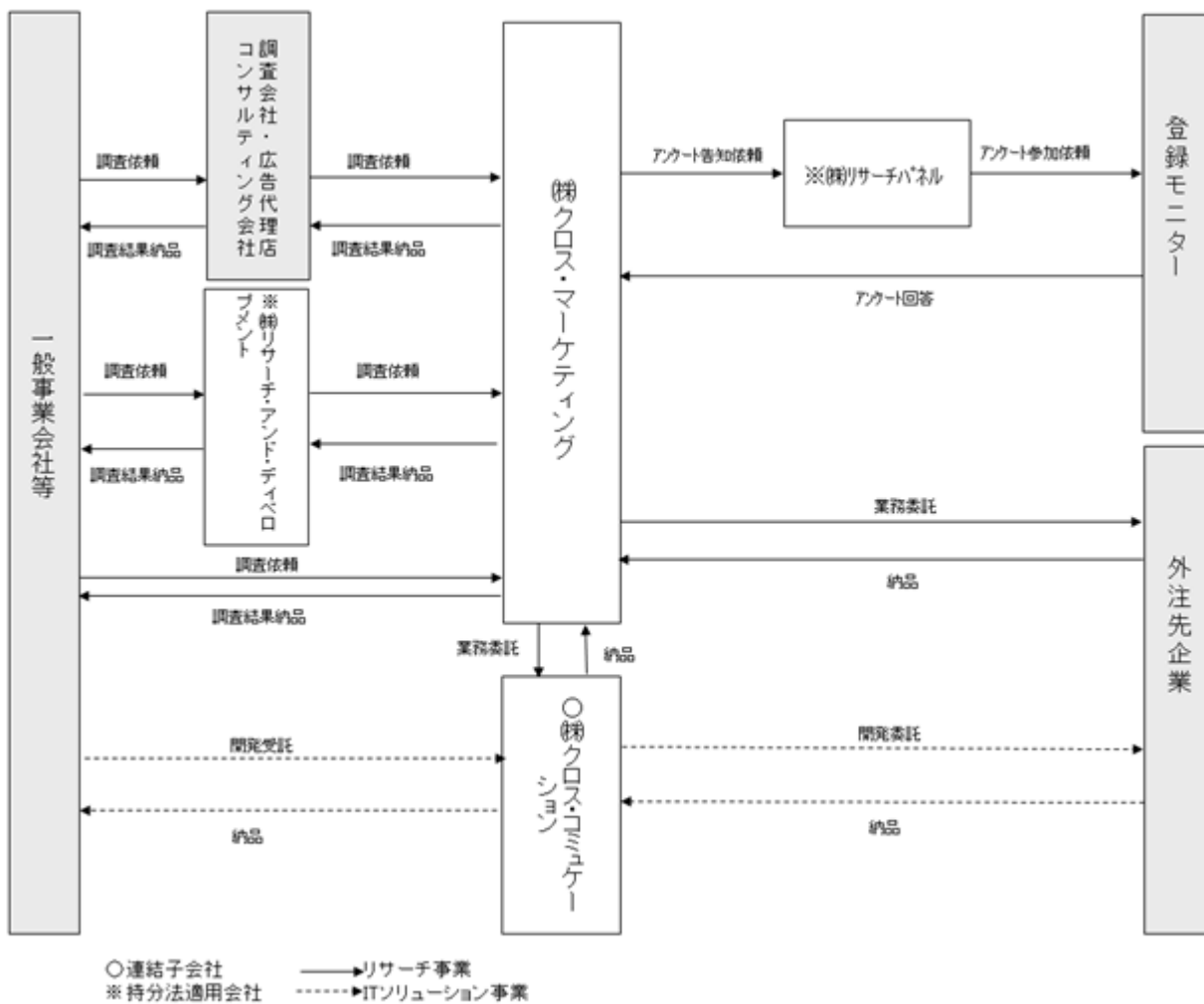
ITソリューション事業

モバイル向けサービスの企画・開発・運用事業及びプロモーション事業を行っております。

(主な関係会社)

(株)クロス・コミュニケーション、イーシーリサーチ(株)、Cross Marketing China Inc.

事業の系統図は、次のとおりであります。



〔ネットリサーチの流れ〕

受注～調査企画・設計		顧客から調査依頼を受け、調査企画内容に沿ったアンケートプログラムを開発し、アンケートサーバー上に設置します。	
アンケートの実施	スクリーニング調査	本調査に回答してもらいたい登録モニター ¹ を抽出するための事前調査を行ないます。	
	本調査	配信依頼～アンケート告知依頼～アンケート告知	アンケート回答者は、主に(株)リサーチパネルが組織化(平成24年12月31日現在、1,664千人)している登録モニターから募ります。そのため、当社から(株)リサーチパネルにアンケート告知のメール配信を依頼し、(株)リサーチパネルは登録モニターに対してメールでアンケートの実施を告知します。
		アンケート回答～謝礼支払～データ回収	アンケート参加に同意した登録モニターは、当社サーバーにアクセスしてアンケートに回答し、謝礼として(株)リサーチパネル経由で会員制サイト運営会社からポイント ² を受け取ります。アンケートサーバーには、順次、回答データが蓄積されていき、必要サンプル数が集まった段階でアンケートは締め切られます。
	データクリーニング	論理矛盾や不正な回答を削除するため、システム・チェックや専任担当者による目視チェックを行います。	
集計・分析～納品		回答データをもとに調査結果である集計表を作成し、顧客に納品します。また、顧客の依頼に応じて、コンジョイント分析、因子分析、コレスポネンズ分析等の各種統計分析レポートを作成します。	
モニター募集委託手数料支払		当社は(株)リサーチパネルに対して、登録モニター利用の対価であるモニター募集委託手数料を支払います。	

当社のネットリサーチの特徴

当社のネットリサーチは、以下の特徴を有しております。

カスタマイズ設計

当社では、顧客の要望に合わせたより精度の高いデータを得るため、アンケートプログラムは全てカスタマイズ設計をしております。例えば、複数の画像イメージなどを確認する質問において、回答者毎に画像イメージの順序を変えて表示することで回答の偏りを排除したり、前の質問で選択した回答を次の質問文内に再掲することで回答誤りを排除したりすることができます。

スクリーニング調査から連続して行われる本調査

当社のアンケートは、スクリーニング調査の抽出条件に合致した登録モニターが、そのまま本調査のアンケート画面に誘導されます。スクリーニング調査での回答を前提として、本調査の質問を作成しますので、両者を別個に行う場合と比較して、矛盾回答が発生しにくくなるとともに、迅速かつ効率的なアンケート回収が可能となります。

顧客について

調査結果の最終ユーザーは一般事業会社等ですが、その受注経路は、調査会社・コンサルティング会社・広告代理店を通じて受注する場合と、当社が直接に一般事業会社等から受注する場合とがあります。

登録モニターについて

モニター管理会社である㈱リサーチパネルは、当社からの依頼に基づいて登録モニターにアンケートへの参加を依頼し、回答者に対する謝礼の支払いや、登録モニターの基本属性のメンテナンスを行うなど、アンケート回答における登録モニターとの窓口業務を行います。当社はモニター管理会社に対して、登録モニター利用の対価であるモニター募集委託手数料を支払っております。

当社は、主に関連会社である㈱リサーチパネルの保有するアンケート専門データベースに登録されたモニター(平成24年12月31日現在 1,664千人)をアンケート回答者として利用しております。一般のインターネット利用者のモニター登録誘導は、会員制サイト運営会社により行われております。主な会員制サイト運営会社は、㈱リサーチパネルの親会社である㈱VOYAGE GROUP(旧:㈱ECナビ)と㈱クレディセゾンであります。㈱VOYAGE GROUP(旧:㈱ECナビ)は、インターネットで販売されているさまざまな商品の情報を提供する、総合オンラインショッピングサイト「ECナビ」を運営しており、自社の会員を㈱リサーチパネルに会員登録するよう勧誘を行っております。また、㈱クレディセゾンとは、同社の会員の中でアンケートへの参加を希望する会員を、㈱リサーチパネルが運営する「永久不滅リサーチ」登録モニターとして利用する契約を締結し運営を行っております。その他、海外調査を専業とするネットリサーチ企業の利用など登録モニターのネットワークを積極的に拡大しております。

㈱リサーチパネルでは、会員登録情報を毎年更新することで、登録モニターの基本属性を最新の状態にすることに努め、また、個々人の調査回答内容をチェックし、悪質な不正回答者を登録抹消するなど、登録モニターの品質管理を徹底しております。

さらに当社では、所有する消費財や資産などで特定条件を有する登録モニターをあらかじめ抽出し、その条件によって「自動車保有モニター」³、「携帯電話保有モニター」⁴、「資産保有モニター」⁵などの「特別モニター」を分類・管理しております。顧客から調査対象者の条件として求められることの多い事項をあらかじめ調査し、対象者をグルーピングしておくことで、似たような調査で対象者選定のための条件設定を都度行う必要がなくなります。この「特別モニター」の使用により、スピーディーな調査が可能となるほか、アンケートへの参加依頼メールを特定グループのみに効率よく配信でき、品質向上、業務効率改善の双方に貢献しております。

当社のリサーチ事業のサービス内容について

当社は、調査企画内容に沿ってアンケートプログラムを開発し、調査協力者⁶からインターネット・サーバー上でアンケートを回収するインターネットリサーチや、会場に調査協力者を集めてアンケート回収やインタビューを行うC L T調査⁷などの定量調査⁸サービス、座談会形式で調査協力者にインタビューを行うフォーカスグループインタビューなどの定性調査⁹サービスを提供しております。

また、既存の調査手法を単独で提供するだけでなく、インターネット技術とを組み合わせた調査サービスも各種提供しております。

〔当社のネットリサーチ事業のサービス内容〕

調査種類	調査手法	サービス内容
定量調査	インターネットリサーチ	顧客要件に応じてオリジナルのアンケートプログラムをWeb上で作成し、登録モニターに対してアンケートを行うサービスです。
	郵送調査	調査協力者にアンケートを郵送し、アンケートの回収、集計及び分析を行うサービスです。
	電話調査	調査員が調査協力者に電話によるインタビューを実施し、アンケートの集計及び分析を行うサービスです。
	C L T 調査	あらかじめ指定した会場に調査協力者を集め、アンケートやインタビューを実施し、集計及び分析を行うサービスです。会場付近の通行者を調査協力者とする場合もあります。
	モバイル調査	顧客要件に応じてオリジナルのアンケートプログラムを携帯Web上で作成し、登録モニターに対してアンケートを行うサービスです。
	ホームユーステスト	商品を調査協力者宅に届け、商品の試用や試飲をしてもらった上でその商品評価結果アンケートを実施します。商品の送付、アンケート回収、集計及び分析を行うサービスです。
定性調査	フォーカスグループインタビュー	調査協力者をグループ単位(5名～8名程度)で集め、モデレーター ¹⁰ が座談会形式でインタビューを行うサービスです。
	デプスインタビュー	調査協力者と1対1で、モデレーターがインタビューを行うサービスです。
	ホームビジット	調査協力者の自宅または会社を訪問し、アンケートやインタビューを行うサービスです。
	ショッピングアロング	調査協力者の買い物等に同行し、アンケートやインタビューを行うサービスです。
	アイトラッキング調査	専用のアイトラッキングシステムを利用して、調査協力者の「視線の動き」の計測を行うサービスです。

1. 登録モニター 調査会社からの調査依頼に対して、事前に回答することを承諾した登録者のことです。
2. ポイント 会員制サイト運営会社が会員に提供しているポイントで、現金、電子マネー等への交換ができます。
3. 自動車保有モニター 特殊条件の登録モニターを抽出・管理するための専用調査において、自動車を保有、または購入意向があると回答した248千人によって構成される登録モニター群(平成24年6月時点)です。
4. 携帯電話保有モニター 上記と同様の専用調査で、携帯電話、またはPHSを保有すると回答した302千人によって構成される登録モニター群(平成24年8月時点)です。
5. 資産保有モニター 上記と同様の専用調査で、住居、有価証券、会員権などを保有すると回答した321千人によって構成される登録モニター群(平成24年7月時点)です。
6. 調査協力者 登録モニター、提携モニター及び顧客側の会員等、様々な手段により募集したアンケートやインタビューの回答者です。
7. C L T 調査 あらかじめ会場を設定し、そこに調査協力者を入室させ、製品、または情報等についての評価・感想等を集団、または個人に対し定量的にデータとして収集する調査手法です。
8. 定量調査 消費者の行動パターン、意識や嗜好を数量的にとらえるための調査で、収集された回答を集計し分析します。商品の特性に合わせ、インターネット、郵送、電話、店頭・街頭インタビュー等の方法でデータを収集します。
9. 定性調査 消費者・ユーザーとの対話を通じて、商品に対する踏み込んだ評価や意見を集める調査手法です。グループインタビュー、訪問インタビュー、電話インタビューなどがあります。仮説の検証、潜在意識の把握、新商品の評価などに向いています。
10. モデレーター C L T 調査やグループインタビュー等での司会進行役です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱クロス・コミュニケーション (注)2、4	東京都中央区	90	ITソリューション事業	85.0	資金の貸付 設備の賃貸借等の取引 役員の兼任3名
Cross Marketing China Inc. (注)3	中国 上海市	26	ITソリューション事業	100.0 (100.0)	ITソリューション事業 の受託開発協力 役員の兼任2名
(持分法適用関連会社) ㈱リサーチパネル	東京都渋谷区	75	リサーチ事業	40.0	当社のリサーチ事業で利用 するモニターの獲得・ 管理 役員の兼任1名
㈱リサーチ・アンド・ディベロプメント	東京都中央区	30	リサーチ事業	28.6	当社リサーチ事業の販売 先および外注先 役員の兼任2名

(注) 1. 上記のほか、当社に子会社が1社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 特定子会社であります。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 株式会社クロス・コミュニケーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	909,895千円
	経常利益	54,940千円
	当期純利益	26,638千円
	純資産額	179,776千円
	総資産額	579,127千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
リサーチ事業	199(64)
ITソリューション事業	49(6)
全社(共通)	13(2)
合計	261(72)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 2. 従業員数欄の()内は外数であり、年間の臨時従業員平均人員数であります。
 3. 臨時従業員には、人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトを含みます。
 4. 全社(共通)は、経理及び人事等管理部門の従業員であります。
 5. 従業員数が当連結会計年度において43人増加しておりますが、これは業容拡大による新規採用並びに、イーシーリサーチ株式会社及びCross Marketing China Inc.を第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
210(65)	32.4	3.1	4,825

セグメントの名称	従業員数(人)
リサーチ事業	199(64)
ITソリューション事業	0(0)
全社(共通)	11(1)
合計	210(65)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 2. 従業員数欄の()内は外数であり、年間の臨時従業員平均人員数であります。
 3. 臨時従業員には、人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトを含みます。
 4. 平均年間給与は、臨時従業員を除く従業員の賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 全社(共通)は、経理及び人事等管理部門の従業員であります。
 6. 従業員数が当事業年度において19人増加しておりますが、これは業容拡大に伴う新規採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度は、震災からの復興需要や設備投資の持ち直し等により、緩やかな回復基調にあったものの、欧州財政危機、新興国経済の減速などにより、回復の動きに足踏み状態も見られました。12月の政権交代に伴う経済政策への期待感から明るい兆しが見られておりますが、依然として景気の先行きを楽観視出来ない状況となっております。

このような経営環境のもと、当社グループはトップライン拡大に引き続き注力し、さらなる成長に向けて人員投資などを積極的に行ってまいりました。また、平成23年に事業を開始した子会社の株式会社クロス・コミュニケーションにおいて、スマートフォンを中心とするモバイルソリューションサービスを提供することにより、顧客企業の抱える様々なマーケティング課題に対するソリューションの幅を拡大させ、顧客満足度の向上を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は5,446百万円（前年同期比23.1%増）、営業利益は555百万円（同27.3%増）、経常利益は581百万円（同6.7%増）、当期純利益は313百万円（同5.1%減）となりました。

リサーチ事業

売上高につきましては、ネットリサーチとともに周辺サービスを含めた企画提案型営業の強化を推進し、顧客の様々なリサーチニーズに合わせた柔軟な対応を進めたことで、新規顧客の開拓及び既存顧客への深耕が進捗したことにより、前年同期と比べ増収となりました。

中長期的な成長を促すための投資も継続して行っているため、採用費や人件費などのコストが増加しておりますが、売上高及び売上総利益の増加により販売費及び一般管理費の増加を吸収し、営業利益においても前年同期と比較して増加しております。

その結果、当連結会計年度におけるリサーチ事業の売上高は4,622百万円（前年同期比12.3%増）、セグメント利益（営業利益）は956百万円（同28.2%増）となりました。

ITソリューション事業

B to C事業者向けのモバイル向けソリューションの企画提案営業を積極的に進めてまいりました。顧客の幅広いニーズにワンストップで対応するため、モバイルソリューション領域におけるサービスラインナップの拡充を進めるとともに、最新技術を取り入れた様々なビジネスソリューションを提供することで、新規案件の獲得なども進捗いたしました。また、当社の基幹システムの保守・インフラ管理やリサーチ事業の案件におけるシステム開発への取り組みなど、グループ間の連携も強化しております。

その結果、当連結会計年度におけるITソリューション事業の売上高は922百万円（前年同期比197.8%増）、セグメント利益（営業利益）は48百万円（前連結会計年度は18百万円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は862百万円（前連結会計年度末比459百万円増）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果増加した資金は、503百万円（前連結会計年度比207百万円増）となりました。主な要因は、売上債権の増加134百万円、法人税等の支払額167百万円の減少要因があった一方で、税金等調整前当期純利益577百万円の計上、減価償却費165百万円の計上による増加要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果増加した資金は、156百万円（前連結会計年度は 587百万円）となりました。主な要因は、有価証券の売却による収入300百万円による増加要因があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果減少した資金は、206百万円（前連結会計年度は143百万円）となりました。主な要因は、自己株式の取得による支出91百万円、長期借入金の返済による支出79百万円があったことによります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループでは、販売実績のほとんどが生産実績であることから、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループでは、概ね受注から納品までの期間が短く、受注管理を行う必要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
リサーチ事業	4,619,030	+ 12.3
ITソリューション事業	826,970	+ 167.2
合計	5,446,000	+ 23.1

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、当連結会計年度においては、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)電通マーケティングインサイト	604,011	13.7		

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

人材の確保、育成

当社グループは、平成15年の設立以降、ネットリサーチ市場の成長に伴い、急速に事業を拡大してきた会社であります。当社グループの手がけるリサーチ事業・ITソリューション事業は、技術及び業界基準の急速な変化に左右される状況にあり、それに伴いユーザーニーズが変化、多様化することが予想され、適時適切に対応する必要があります。また、当社グループの事業については大きな参入障壁がないことから、類似する事業を提供している事業者の事業規模の拡大や参入が相次ぎ、今後も激しい競争下におかれるものと考えております。

当社グループがかかると課題を解決し、今後も更なる成長を遂げるためには、営業力、企画力、構想力、開発力、統計知識などさまざまな能力を有する優秀な人材を確保し、育成していくことが急務であると考えております。

人材採用については、優秀な即戦力を確保するため、新卒採用、中途採用を積極的に行ってまいります。さらに人材育成については、スキルアップ向上のための社員に対するマーケティングに関する研修の実施や、各部門において必要な専門的な研修を実施してまいります。また、人事評価研修制度や給与制度を当社グループの組織規模に合わせて適宜見直しすることで、社員のモチベーションの向上を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

サービスの陳腐化について

当社グループの手がけるリサーチ事業・ITソリューション事業は、商業活動に関連する技術及び業界基準の急速な変化に左右される状況にあります。また、それに伴いユーザーニーズが変化、多様化することが予想されます。これらの状況変化に対し、当社グループが適時適切に対応できなくなった場合、当社グループの業界における競争力が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

競合について

当社グループの手がけるリサーチ事業・ITソリューション事業においては、当社グループと類似する事業を提供している事業者の事業拡大や参入が相次いでいる一方、リサーチ事業においては調査案件の大型化や価格競争に対応するため、M&Aを含めた事業者の統合が進行しています。かかる状況は、当社グループの事業につき、大きな参入障壁がないことが一因となっており、今後も激しい競争下におかれるものと予想されます。当社グループの目論見どおり業績が推移しない場合、かつ効率的に対応できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

業務提携等について

当社グループが事業を進める上で各種プロジェクトが発生しております。その中で他社との業務提携、共同企画等も積極的に取り組んでおります。しかしながらこれらのプロジェクトが当社グループの予想どおり収益に貢献するという保証はなく、各プロジェクトの進捗状況によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

システム開発について

当社グループは、システムに関わる投資を積極的に行っております。システム開発にかかわる他社の知的財産の侵害につきましては、事前調査の徹底、オープンソースの利用徹底など十分注意を払っており、業績に影響を与えるリスクはきわめて低いと考えておりますが、システム開発の遅延・トラブル等が発生した場合、開発コストが増大するなど、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社グループの事業はインターネットを利用しているため、自然災害、事故、不正アクセス等によって通信ネットワークの切断、サーバー等ネットワーク機器に作動不能等のシステム障害が発生する可能性があります。その場合、当社グループの営業は不可能となります。これらの障害が発生した場合には、当社グループに直接的損害が生じるほか、当社グループのサーバーの作動不能や欠陥等に起因する取引の停止等については、当社グループのシステム自体への信頼性の低下を招きかねず、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

人材確保について

当社グループの人材採用にあたっては、各業務分野における専門能力、及び組織マネジメントの観点から、良好な対人関係を構築する能力を極めて重視しております。また、育成・評価制度の充実により、社員の能力向上とモチベーションの向上を重要施策として掲げております。経済環境好転に伴う人材獲得競争の激化や人材育成が順調に進まない等の理由により、当社グループの事業の成長が阻害される可能性があります。

登録モニターの活用について

リサーチ事業において、関連会社である㈱リサーチパネルの登録モニターを主に利用しており、現時点におきましては、当社は当該登録モニターを独占的に利用しております。㈱リサーチパネル及びその親会社である㈱VOYAGEGROUPとは、事業及び資本提携を通じて信頼関係を築いておりますが、何らかの事情により、㈱リサーチパネルの登録モニターの利用が困難な状態に陥った場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

登録モニターの確保について

リサーチ事業において、当社が独占的に利用している㈱リサーチパネルの登録モニターは、主に㈱VOYAGE GROUP及び㈱クレディセゾンの会員に対する登録勧誘で、登録者の増加を図っております。今後、大規模アンケートや調査対象項目に該当する者が少ない特別な調査案件の受注が増加していく場合、上記2社及びパネルミックスを通じて得られる会員だけでは顧客の要望の登録モニター数を確保できず、売上増加の制約要因になる可能性があります。

ネットリサーチ市場の成長について

リサーチ事業のうち当社グループの主力市場であるネットリサーチ市場は、平成12年頃にインターネットの普及とともに立ち上がり、手軽さと低コストが顧客から支持されております。既存の調査手法からネットリサーチへの切替えや、従来、調査を利用していなかった潜在顧客層の顕在化など、将来のネットリサーチ市場の成長を前提にした事業計画を立てておりますが、一方でその市場規模を正確に予測することは困難です。市場が当社の予測どおりに成長しない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の流出の可能性及び影響について

当社グループの手がけるリサーチ事業においては、アンケート回答者の個人情報を取得することがあります。個人情報の適切な取得・管理・運用を行うため、当社及び㈱リサーチパネルは(財)日本情報処理開発協会が運営するプライバシーマーク制度の認定事業者となっております。

しかしながら、何らかの理由で個人情報が外部に流出した場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等に関するリスクについて

当社グループの手がけるITソリューション事業においては、顧客からウェブサイトやモバイルサイトの制作を受託し、契約内容に従い定められた期日までにサービスを完了し納品する事業を行っております。

しかしながら、開発や制作の遅れによる納期の遅延や、納品後の瑕疵が生じた場合には、費用が増大したり、当社グループの責めに帰する場合には違約金等損害賠償が発生する可能性があります。当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題のひとつとして認識しております。事業投資やキャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案しながら、配当による株主への利益還元に努めることを基本方針としております。

しかし、本リスク情報に記載のない事項を含め、事業環境の変化、キャッシュ・フローの状況等により、当社の業績が悪化した場合には、継続的に配当を行えない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先	契約の名称	契約内容	契約期間
-------	-----	-------	------	------

<p>当社</p>	<p>(株) VOYAGE GROUP (旧:(株) ECナビ) (株)リ サーチ パネル (三者 契約)</p>	<p>事業提携契約書</p>	<p>(株)VOYAGE GROUP(旧:(株)ECナビ)は自社会員を(株)リサーチパネルの運営するアンケートモニターサイトへ誘導を行い、(株)リサーチパネルは登録モニターの受付及びアンケートモニターサイトの運営を行う。当社はその登録モニターに対してアンケートを実施し、その対価として(株)リサーチパネルに対し当社の調査売上高に応じたモニター募集委託手数料を支払う契約</p>	<p>平成18年12月1日から平成19年12月31日まで (以降1年ごと自動更新)</p>
<p>当社</p>	<p>(株)クレ ディセ ゾン (株)リ サーチ パネル (三者 契約)</p>	<p>リサーチ事業 提携基本契約書</p>	<p>(株)クレディセゾンは自社カード会員を(株)リサーチパネルの運営するアンケートモニターサイトへ誘導を行い、(株)リサーチパネルは登録モニターの受付及びアンケートモニターサイトの運営を行う。当社はその登録モニターに対してアンケートを実施し、その対価として(株)リサーチパネルに対し当社の調査売上高に応じたモニター募集委託手数料を支払う契約</p>	<p>平成20年5月23日から平成23年5月22日まで (以降2年ごと自動更新)</p>

6 【研究開発活動】

当社グループは、多様化・高度化する顧客の要望に迅速に対応するため、新サービスの市場投入や業務効率の改善などの研究開発活動を行っております。

当社グループの研究開発活動の内容は、リサーチ事業に係わる新サービスの開発、自社使用のシステム開発及び改良であります。

当連結会計年度におきましては、ソーシャルメディアリサーチに関するサービス化等の研究開発活動を行い、当連結会計年度における研究開発費は3,535千円となっております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末における資産及び負債、連結会計年度における収益及び費用に影響を及ぼすような仮定や見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、仮定あるいは条件の変化により、実際の結果と異なる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の当社グループは、リサーチ事業においては、企画提案型営業の強化を推進し、顧客の様々なリサーチニーズに合わせた柔軟な対応を進めたことで、新規顧客の開拓及び既存顧客への深耕が進捗いたしました。また、ITソリューション事業においては、B to C事業者向けのモバイル向けソリューションの企画提案営業を積極的に進め、サービスラインナップの拡充や最新技術を取り入れた様々なビジネスソリューションを提供することで、新規案件の獲得なども進捗いたしました。

その結果、当連結会計年度における売上高は5,446百万円（前年同期比23.1%増）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度においては、中長期的な成長を促すための投資も継続して行っているため、採用費や人件費などのコストが増加しておりますが、売上高及び売上総利益の増加により販売費及び一般管理費の増加分を吸収したため、営業利益は555百万円（前年同期比27.3%増）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度においては、営業利益の増加により、経常利益は581百万円（前年同期比6.7%増）となりました。

(当期純利益)

税効果会計適用後の法人税等の負担率は45.2%に増加いたしました。その結果、当連結会計年度における当期純利益は313百万円（前年同期比5.1%減）となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の財政状態は、資産については、流動資産が2,047百万円（前連結会計年度末比410百万円増）となりました。主な項目としては、現金及び預金862百万円、受取手形及び売掛金941百万円、有価証券100百万円となっております。固定資産は1,041百万円（同153百万円減）となりました。主な項目としては、ソフトウェア186百万円、のれん177百万円、関係会社株式315百万円、繰延税金資産147百万円となっております。その結果、総資産は3,088百万円（同257百万円増）となりました。

負債については、流動負債が986百万円（同137百万円増）となりました。主な項目としては、買掛金423百万円となっております。固定負債は85百万円（同71百万円減）となりました。主な項目としては、長期借入金52百万円となっております。その結果、負債は1,071百万円（同66百万円増）となりました。

純資産は2,017百万円（同192百万円増）となりました。主な項目としては利益剰余金が1,741百万円となっております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

次期につきましては、政府による経済政策に対する期待感はあるものの、デフレ脱却に向けては、まだまだ厳しい経済環境が続くものと予想されます。

当社グループでは、持続的な成長へ向け、既存事業の強化及び新規事業・新たなエリア展開に注力し、今後のさらなる成長を見据えた、事業投資・人員投資を積極的に行ってまいります。

次期の連結会計年度の見通しにつきましては、売上高6,320百万円(前年同期比16.0%増)、営業利益702百万円(同26.6%増)、経常利益700百万円(同20.5%増)、当期純利益398百万円(同27.3%増)を見込んでおります。

なお、セグメント別の見通しは下記のとおりであります。

(リサーチ事業)

マーケティングリサーチ市場におけるシェア拡大に向け、既存顧客深耕強化のための専門部署を設置するとともに、営業企画機能・管理体制の強化を図り、より顧客へ付加価値の高いサービスが提供できる体制を構築してまいります。また、西日本における顧客開拓の強化を図ることで、リサーチ市場における商圏を拡大させてまいります。

(ITソリューション事業)

売上拡大を目指し、新規顧客開拓機能を強化するとともに、システム開発だけでなく課題発見から課題解決に向けた企画提案まで含めた、より幅広いサービスの提供を強化していくため、新商材の積極的な仕入れ・開発によるサービスのラインナップ拡充を進めてまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資本の財源)

設備資金につきましては、全て自己資金にて賄っております。

(資金の流動性)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は862百万円(前年同期比459百万円増)であり、有利子負債は主に金融機関からの借入金であります。なお、流動比率は208%であります。

(キャッシュフローの状況)

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は129,706千円となります。これは主に、リサーチ事業におけるソフトウェアへの投資であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具器具 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	リサーチ事業 ITソリューション事業 全社	本社機能 サーバー設備等 自社利用ソフトウェア	42,768	7,520	175,689	225,977	203
岩見沢データセンター(北海道 岩見沢市)	リサーチ事業	サーバー設備等 自社利用ソフトウェア		20,749	2,500	23,249	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 本社建物は、賃借物件の内装工事等であります。

(2) 国内子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,560,000
計	10,560,000

(注) 平成25年1月30日開催の取締役会決議により、平成25年2月18日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は10,560,000株増加し、21,120,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,276,900	6,553,800	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	3,276,900	6,553,800		

(注) 平成25年1月30日開催の取締役会決議により、平成25年2月18日を効力発生日として普通株式1株を2株の割合で株式分割いたしました。これにより、株式数は3,276,900株増加し、発行済株式総数は6,553,800株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月18日 (注)1	2,613,600	2,640,000		121,100		71,100
平成20年10月28日 (注)2	530,000	3,170,000	143,630	264,730	143,630	214,730
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日 (注)3	2,100	3,172,100	157	264,888	157	214,888
平成21年1月1日～ 平成21年12月31日 (注)3	6,000	3,178,100	507	265,394	507	215,394
平成22年1月1日～ 平成22年12月31日 (注)3	19,400	3,197,500	1,718	267,112	1,718	217,112
平成23年1月1日～ 平成23年12月31日 (注)3	46,100	3,243,600	4,203	271,315	4,203	221,315
平成24年1月1日～ 平成24年12月31日 (注)3	33,300	3,276,900	3,088	274,402	3,088	224,402

(注) 1. 株式分割

株式1株を株式100株に分割しました。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 590円、引受価額 542円、資本組入額 271円、払込金総額 287,260千円

3. 新株予約権の行使による増加となります。

4. 平成25年2月18日を効力発生日として普通株式1株を2株の割合で株式分割しており、3,276,900株増加しております。これによる資本金及び資本準備金の増減はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	16	7	8		731	765	
所有株式数 (単元)		555	500	5,941	53		25,714	32,763	600
所有株式数 の割合(%)		1.7	1.5	18.1	0.2		78.5	100	

(注) 自己株式314,676株は、「個人その他」に3,146単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
五十嵐 幹	東京都江東区	1,404,000	42.84
株式会社VOYAGE GROUP	東京都渋谷区神泉町 8 16	430,000	13.12
人見 茂 樹	東京都港区	125,200	3.82
株式会社電通マーケティング インサイト	東京都中央区銀座 7 4 17	80,000	2.44
株式会社ビデオリサーチ	東京都千代田区三番町 6 17	80,000	2.44
五十嵐 史 子	東京都江東区	65,000	1.98
山崎 晴 生	東京都八王子市	60,200	1.83
中田 ち と せ	東京都国分寺市	60,000	1.83
稲垣 幹 彦	愛知県名古屋市緑区	50,000	1.52
五十嵐 友 子	東京都目黒区	40,800	1.24
計		2,395,200	73.09

(注) 上記のほか当社所有の自己株式314,676株(9.60%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 314,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,961,700	29,617	
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	3,276,900		
総株主の議決権		29,617	

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クロス・マーケ ティング	東京都中央区銀座8-15-2	314,600		314,600	9.60
計		314,600		314,600	9.60

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得
(会社法第165条第2項の定款の定めに基づく普通株式の取得)

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成24年11月30日)での決議状況 (取得期間平成24年12月3日～平成25年3月27日)	100,000	90,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	98,600	89,937
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,400	63
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.4	0.1
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	1.4	0.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	314,676		629,352	

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

2. 平成25年2月18日を効力発生日として普通株式1株を2株の割合で株式分割しており、保有自己株式数は314,676株増加しております。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題のひとつとして認識しております。事業投資やキャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案しながら、配当による株主への利益還元に努めることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。尚、当社は、「取締役会の決議によって毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当ができる」旨を定款に定めております。

この基本方針に基づき、当期の配当につきましては、中間配当を1株当たり6.5円実施いたしました。期末配当は、当初の予定通り1株当たり6.5円といたします。当期の連結配当性向は12.6%であります。中期的には連結配当性向20%を目安に漸進的に引き上げる予定であります。

内部留保資金の用途につきましては、将来の事業拡大を見据えた企業体質の強化と、事業基盤の拡大に備えるために有効に投資してまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年8月13日 取締役会決議	19,737	6.50
平成25年3月28日 定時株主総会決議	19,254	6.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	593	660	1,190	1,632	1,300
最低(円)	327	248	296	680	705

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,030	1,044	949	928	895	1,141
最低(円)	960	890	880	870	705	792

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長兼CEO		五十嵐 幹	昭和48年5月10日生	平成8年4月 日本アジア投資株式会社入社 平成15年4月 当社設立、代表取締役社長就任 平成18年12月 株式会社リサーチパネル取締役就任(現任) 平成23年3月 当社代表取締役社長兼CEO就任(現任) 平成23年7月 株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント取締役就任(現任) 平成23年12月 株式会社クロス・コミュニケーション取締役就任(現任) 平成24年2月 Cross Marketing China Inc. 董事長就任(現任)	注2	2,808,000
取締役 CFO	コーポレート サービス本部長	人見 茂 樹	昭和38年10月16日生	昭和63年9月 青山監査法人入所 平成3年3月 公認会計士登録 平成7年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成13年4月 株式会社武富士入社 平成16年6月 同社執行役員就任 平成17年10月 当社入社、取締役副社長就任 平成22年8月 株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント監査役就任(現任) 平成23年3月 当社取締役CFO就任(現任) 平成23年12月 株式会社クロス・コミュニケーション監査役就任(現任) 平成24年2月 Cross Marketing China Inc. 監査役員就任(現任) 平成24年7月 当社コーポレートサービス本部長(現任)	注2	250,400
取締役	コーポレート サービス本部 副本部長	御 正 司	昭和43年5月30日生	平成4年4月 アンダーセンコンサルティング株式会社(現アクセンチュア株式会社)入社 平成15年1月 株式会社パソナ入社 平成15年6月 株式会社パソナテレマーケティング取締役就任 平成17年4月 株式会社パソナキャレント執行役員就任 平成18年6月 当社入社 平成19年3月 当社取締役就任(現任) 平成24年7月 当社コーポレートサービス本部副本部長(現任)	注2	20,000
取締役	リサーチ業務 部長	杉 村 昌 宏	昭和46年12月15日生	平成6年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社 平成12年4月 株式会社リクルート入社 平成18年3月 株式会社チップワンストップ入社 平成19年1月 当社入社 平成23年1月 当社リサーチ業務部長(現任) 平成24年3月 当社取締役就任(現任)	注2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		町田 恵保	昭和20年10月7日生	昭和43年4月 株式会社電通リサーチ(現株式会社電通マーケティングインサイト)入社 平成9年6月 同社取締役就任 平成21年4月 当社顧問就任 平成25年3月 当社監査役就任(現任)	注4	
監査役 (非常勤)		内田 輝紀	昭和16年2月28日生	昭和39年4月 大蔵省(現財務省)入省 平成2年7月 関東財務局東京証券取引所監理官 兼 大臣官房審議官(証券局担当) 平成4年6月 印刷局長 平成5年6月 電源開発株式会社常務取締役就任 平成13年4月 株式会社大阪証券取引所副社長就任 平成14年6月 株式会社武富士取締役副会長就任 平成19年2月 弁護士登録 平成19年3月 当社監査役就任(現任) 平成19年9月 渥美総合法律事務所(現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業)入所(現任)	注3	
監査役 (非常勤)		田原 泰明	昭和26年4月1日生	昭和48年4月 川崎製鉄株式会社(現JFEスチール株式会社)入社 平成5年6月 LSI Logic Corporation(現LSI Corporation)入社 平成14年6月 株式会社武富士入社 平成16年6月 同社執行役員就任 平成20年6月 ユニマツト山丸証券株式会社(現三田証券株式会社)監査役就任 平成21年3月 当社監査役就任(現任)	注3	
計						3,078,400

- (注) 1. 監査役内田輝紀、田原泰明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
2. 任期は、平成24年3月28日の第9回定時株主総会終結の時から、平成25年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期は、平成24年3月28日の第9回定時株主総会終結の時から、平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、平成25年3月28日の第10回定時株主総会終結の時から、平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

1．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営の透明性の向上とコンプライアンスを徹底した経営を行うため、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を充実させていくことを基本方針と考えております。コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるためには、企業環境の変化に迅速に対応できる組織体制、及び公正で透明性のある株主重視の経営システムを構築し維持していくことが必要であり、そのためにも株主総会、取締役会、監査役会等の一層の機能強化に努めていく所存であります。

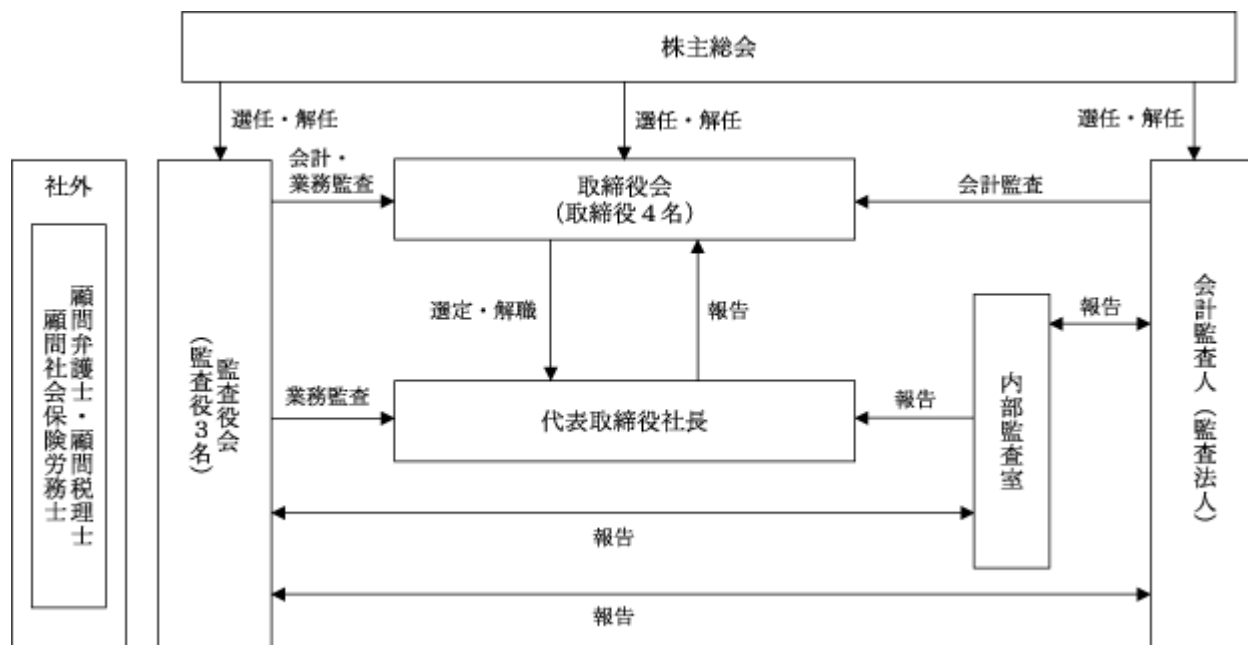
2．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社取締役会は、迅速な意思決定や業務執行を実現するため、当社業務に精通した取締役4名(社外取締役は選任しておりません)によって構成されており、毎月1回開催されております。取締役会においては、経営の基本方針、法令や規程で定められた事項、経営に関する重要な事項の決定が、積極的な意見交換の中で行われております。また、意思決定の過程では、専門知識及び見識を有している公認会計士が取締役に1名就任しており、適正な意思形成を行うよう努めております。

当社監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名によって構成されており、内2名が社外監査役であり、独立かつ客観的な立場から経営監視を行っております。また、社外監査役に証券行政の実務経験を有している弁護士が1名就任しており、客観的かつ専門的視点から監査を行っております。

以上の経営体制により適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、現状の体制を採用しております。

なお、この有価証券報告書提出日現在における企業統治の体制は以下のとおりであります。



3．会社の内部統制システムの整備の状況

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a)企業価値の向上と、社会の一員として広く社会から信頼される企業となるため、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範等を遵守し、公正で高い倫理観に基づいて行動をする企業風土を構築するため、コンプライアンス体制を確立する。

- (b)法令・定款及び社会規範等の遵守体制の実効性を確保し、定着と運用の徹底を図るため、研修等により必要な啓蒙・教育活動を推進するものとする。
 - (c)法令・定款及び社会規範等の違反行為等の早期発見・是正を目的として、内部通報制度を設け、効果的な運用を図る。
 - (d)反社会的勢力に対しては一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門化との連携につとめ、組織全体として毅然として排除する体制を整備する。
 - (e)財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために、有効かつ実効的な内部体制が確保されるような体制の整備を行う。
 - (f)内部監査室は、各部門の業務執行状況及びコンプライアンスの状況等につき定期的に監査を実施し、代表取締役社長兼CEO以下関係取締役及び監査役に報告を行う。
- ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
- 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「情報文書管理規程」「文書保存・処分規程」等に基づき、適切に管理する。
- ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a)「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、取締役及び使用人の権限と責任を明確に定めるとともに、これに基づくリスク管理体制を構築することにより、リスクの軽減を図る。
 - (b)当社の取り扱う個人情報保護の重要性を認識し、個人情報適正管理のため「個人情報保護管理規程」等の必要な規程を制定し、代表取締役社長兼CEOを統括責任者とする個人情報保護管理体制を構築する。
 - (c)不測の事態が生じた場合には、情報開示を含めた迅速な危機管理対策が実施できる対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整備する。
 - (d)経営戦略に関する意思決定など経営判断に関するリスクについては、取締役会等において十分に議論を尽くし、かつ必要に応じ外部専門家等の意見を聴取し、意思決定を行う。
 - (e)内部監査室は、各部門のリスク管理体制の状況等につき定期的に監査を実施し、代表取締役社長兼CEO以下関係取締役及び監査役に報告を行う。
- ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a)取締役会を原則毎月1回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、職務執行の状況を監督する。
 - (b)取締役及び使用人の業務分掌及び職務権限を社内規程で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。
- ホ．当社及びその関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a)「関係会社管理規程」に基づき、当社関係会社を管掌する部門長を置き、関係会社の業務執行状況を監視・監督する。
 - (b)関係会社の経営上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告するものとする。
 - (c)関係会社代表は、定期的に会社の運営状況について当社に報告するとともに、グループ間の情報共有・意思疎通を図る。
 - (d)当社の内部監査室は、「内部監査規程」に基づき関係会社の監査を実施し、その結果を代表取締役社長兼CEO及び常勤監査役に報告する。

へ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (a) 当社の内部監査室が、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助する。
- (b) 監査役が補助者の採用を希望する場合は、代表取締役社長兼CEOと監査役が意見交換を行い決定する。

ト．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (a) 監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。
- (b) 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとする。

チ．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する文書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるものとする。
- (b) 取締役及び使用人は、当社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上・財務上の諸問題や、著しく損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとする。

リ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役と代表取締役社長兼CEO及び他の取締役との間で、意見交換会を適宜に開催する。
- (b) 監査役及び内部監査室は、会計監査人を交えての情報交換等の連携を図るものとする。

ヌ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (a) 当社は、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関りあいを持ちません」とその旨を企業行動憲章に定めており、不正な取引の強要は断固これを拒否することを基本方針としております。
- (b) 当社では、反社会的勢力への対応に関する統括部署をコーポレートサービス本部としており、万が一反社会的勢力等から不当要求等、直接、間接を問わず不当な介入を受けた場合には、警察署等の関係行政機関、顧問弁護士と連携して対応し、適切な対応がとれる体制を構築しております。
- (c) 新規取引先との取引開始にあたっては、外部調査機関の活用や既存取引先からの情報収集等を行い、必ず事前調査を行っております。
- (d) 株主の属性判断を行う際には、所轄警察署との連携による身元照会を実施し、反社会的勢力の排除に努めます。

4．リスク管理体制の整備の状況

当社では事業上の予見可能なリスクを未然に防ぐため、各部門内での連携を密にし、リスクになる可能性のある内容については、部門責任者、取締役、または、取締役会において検討または承認しております。

また、リスク発生時には、部門責任者を通じて、取締役、または、代表取締役に連絡し、必要かつ適切な指示を受けた後に行動することとしております。

一方、各社員に対しては、個人情報をはじめとする情報管理体制に関するコンプライアンス教育を随時行い、リスク管理に対する周知徹底を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室（担当者1名）で行なわれており、業務の効率性や、各種規程、業務分掌による内部牽制制度、コンプライアンスの観点から、各部署の業務についての監査を実施しております。監査結果は、代表取締役に報告され、被監査部門に対しては、監査結果、また、改善を要する事項についての指摘を行い、改善の実施状況を定期的に報告させることにより、実効性の高い監査の実現に努めております。

当社の監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、業務監査、各種法定書類等の閲覧及び確認を通じ、経営全般に関する適法性・適正性を監査しております。当社では、監査役による監査役会を毎月1回開催し、監査方針及び監査計画並びに監査の実施状況及び結果について適宜協議を行っております。

なお、内部監査担当者と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、特に内部監査担当者及び常勤監査役は、緊密な連携を行い、監査の継続的な改善に努めております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の監査役3名のうち2名が社外監査役であります。社外監査役と当社とは、重要な人的関係・資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。当社の社外監査役は、企業経営に関する専門的知識や経験、また財務及び会計に関して相当程度知見を有する者もあり、独立した立場から取締役の職務執行を監視するとともに、助言や情報提供を行っており、当社の企業統治において重要な役割を果たしております。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

なお、当社では、社外取締役については選任しておりません。取締役会には社外監査役が毎回出席し、業務監査、各種法定書類等の閲覧及び確認を通じ、独立した外部の客観的視点から業務執行の適法性・適正性を監査していることから、社外取締役の選任はなくとも経営監視機能は有効に働いているものと判断しております。

役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	97,359	97,359				5
社外役員	15,137	15,137				4

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

重要なものがないため、記載しておりません。

ニ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬限度額について、平成19年3月28日開催の第4回定時株主総会の決議により報酬総額の最高限度額を設定しており、それぞれ年200,000千円以内、年20,000千円以内であります。

なお、各役員の報酬額は役員規程の定めるところにより、一般的な支給水準、会社の業績、従業員給与とのバランス等を考慮し、取締役は取締役会において、監査役は監査役会により決定しております。また、当社におきましては、役員退職慰労金はございません。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 17,286千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄(非上場株式は除く)

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと会社法及び金融商品取引法に基づく監査に係る監査契約を締結しております。有限責任監査法人トーマツからは、独立監査人としての立場から、内部統制及び重要な会計的課題に対する指導を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

当期における、業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

指定有限責任社員・業務執行社員 松本 保範

指定有限責任社員・業務執行社員 松田 道春

監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 3名

その他 5名

(注) 継続監査年数が7年以内のため年数の記載を省略しております。

取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選解任決議要件

当社では、取締役の選任決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上の株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

また、解任決議要件について、議決権を行使できる株主の過半数の株式を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得について

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対して機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

中間配当に関する事項

当社の剰余金の配当については、会社法第454条第5項の規定により取締役会決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

支配株主及び役員等と当会社との間の取引の承認

当社と支配株主及び役員等との取引につきましては、取締役会承認事項としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,700		16,700	
連結子会社				
計	16,700		16,700	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の規模、特性を勘案の上、監査手続きの内容及び合理的な監査工数について監査公認会計士と検討・協議を行い、監査報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び監査法人等の主催する会計基準に関するセミナーへの参加を通じて情報収集に努め、会計基準等の内容の適切な把握及び会計基準等の変更等についての的確な対応を行えるように努めております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	403,507	862,198
受取手形及び売掛金	806,333	940,718
有価証券	299,017	100,176
仕掛品	42,479	41,355
繰延税金資産	25,109	57,964
その他	61,734	45,561
貸倒引当金	353	489
流動資産合計	1,637,827	2,047,483
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	30,862	45,218
工具、器具及び備品（純額）	₂ 19,926	₂ 28,977
有形固定資産合計	₁ 50,788	₁ 74,195
無形固定資産		
ソフトウェア	₂ 257,273	₂ 186,136
のれん	189,416	177,362
その他	17,446	2,445
無形固定資産合計	464,135	365,943
投資その他の資産		
投資有価証券	117,331	21,286
関係会社株式	292,741	315,242
繰延税金資産	164,198	146,904
その他	104,400	117,032
貸倒引当金	431	-
投資その他の資産合計	678,240	600,464
固定資産合計	1,193,162	1,040,602
資産合計	2,830,989	3,088,085

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	463,922	422,862
1年内返済予定の長期借入金	78,672	78,672
未払法人税等	84,170	193,450
賞与引当金	8,735	75,186
その他	213,047	215,378
流動負債合計	848,546	985,548
固定負債		
長期借入金	131,104	52,432
資産除去債務	25,523	32,770
固定負債合計	156,627	85,202
負債合計	1,005,173	1,070,751
純資産の部		
株主資本		
資本金	271,315	274,402
資本剰余金	221,315	224,402
利益剰余金	1,468,858	1,740,921
自己株式	153,036	242,972
株主資本合計	1,808,452	1,996,753
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	217	88
為替換算調整勘定	-	1,415
その他の包括利益累計額合計	217	1,327
新株予約権	1,180	-
少数株主持分	16,401	19,254
純資産合計	1,825,816	2,017,334
負債純資産合計	2,830,989	3,088,085

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
売上高	4,423,619	5,446,000
売上原価	2,851,183	3,443,135
売上総利益	1,572,436	2,002,865
販売費及び一般管理費	1, 2 1,136,707	1, 2 1,448,350
営業利益	435,729	554,515
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,734	4,188
補助金収入	2,241	2,417
持分法による投資利益	103,623	22,391
その他	2,060	2,928
営業外収益合計	111,659	31,923
営業外費用		
支払利息	1,967	3,297
自己株式取得費用	841	1,201
為替差損	54	539
その他	88	341
営業外費用合計	2,950	5,378
経常利益	544,438	581,060
特別利益		
持分変動利益	7,210	-
特別利益合計	7,210	-
特別損失		
固定資産除却損	3 9,819	3 4,102
投資有価証券評価損	5,000	-
子会社株式売却損	-	308
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9,349	-
その他	823	-
特別損失合計	24,990	4,410
税金等調整前当期純利益	526,658	576,651
法人税、住民税及び事業税	185,066	276,375
法人税等調整額	13,541	15,571
法人税等合計	198,607	260,805
少数株主損益調整前当期純利益	328,051	315,846
少数株主利益又は少数株主損失()	1,859	2,853
当期純利益	329,910	312,993

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	328,051	315,846
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36	19
為替換算調整勘定	-	1,415
持分法適用会社に対する持分相当額	223	110
その他の包括利益合計	259	1,544
包括利益	327,792	317,390
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	329,651	314,537
少数株主に係る包括利益	1,859	2,853

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	267,112	271,315
当期変動額		
新株の発行	4,203	3,088
当期変動額合計	4,203	3,088
当期末残高	271,315	274,402
資本剰余金		
当期首残高	217,112	221,315
当期変動額		
新株の発行	4,203	3,088
当期変動額合計	4,203	3,088
当期末残高	221,315	224,402
利益剰余金		
当期首残高	1,071,337	1,468,858
当期変動額		
剰余金の配当	21,421	40,930
当期純利益	329,910	312,993
新規連結・持分法適用による剰余金増加高	89,033	-
当期変動額合計	397,521	272,063
当期末残高	1,468,858	1,740,921
自己株式		
当期首残高	75,886	153,036
当期変動額		
自己株式の取得	77,150	89,937
当期変動額合計	77,150	89,937
当期末残高	153,036	242,972
株主資本合計		
当期首残高	1,479,674	1,808,452
当期変動額		
新株の発行	8,406	6,175
剰余金の配当	21,421	40,930
当期純利益	329,910	312,993
新規連結・持分法適用による剰余金増加高	89,033	-
自己株式の取得	77,150	89,937
当期変動額合計	328,778	188,301
当期末残高	1,808,452	1,996,753

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	41	217
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	259	130
当期変動額合計	259	130
当期末残高	217	88
為替換算調整勘定		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,415
当期変動額合計	-	1,415
当期末残高	-	1,415
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	41	217
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	259	1,544
当期変動額合計	259	1,544
当期末残高	217	1,327
新株予約権		
当期首残高	2,671	1,180
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,491	1,180
当期変動額合計	1,491	1,180
当期末残高	1,180	-
少数株主持分		
当期首残高	-	16,401
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,401	2,853
当期変動額合計	16,401	2,853
当期末残高	16,401	19,254

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
純資産合計		
当期首残高	1,482,387	1,825,816
当期変動額		
新株の発行	8,406	6,175
剰余金の配当	21,421	40,930
当期純利益	329,910	312,993
新規連結・持分法適用による剰余金増加高	89,033	-
自己株式の取得	77,150	89,937
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,651	3,217
当期変動額合計	343,429	191,518
当期末残高	1,825,816	2,017,334

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	526,658	576,651
減価償却費	165,854	165,311
のれん償却額	17,220	20,664
長期前払費用償却額	9,000	12,000
貸倒引当金の増減額（ は減少）	18	294
賞与引当金の増減額（ は減少）	8,735	66,452
受取利息及び受取配当金	3,734	4,188
補助金収入	2,241	2,417
支払利息	1,967	3,297
為替差損益（ は益）	-	103
固定資産除却損	9,819	4,102
子会社株式売却損益（ は益）	-	308
投資有価証券評価損	5,000	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9,349	-
持分法による投資損益（ は益）	103,623	22,391
持分変動損益（ は益）	7,210	-
売上債権の増減額（ は増加）	117,215	133,954
たな卸資産の増減額（ は増加）	4,094	2,675
仕入債務の増減額（ は減少）	73,593	40,115
その他	21,214	20,499
小計	576,032	668,496
利息及び配当金の受取額	6,037	4,621
利息の支払額	2,019	3,445
法人税等の支払額	284,027	166,825
営業活動によるキャッシュ・フロー	296,023	502,847
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	399,849	100,400
有価証券の売却による収入	300,000	300,000
投資有価証券の取得による支出	10,858	4,000
投資有価証券の売却による収入	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	6,526	48,636
無形固定資産の取得による支出	76,252	84,219
貸付けによる支出	-	8,097
貸付金の回収による収入	1,000	5,307
補助金の受取額	33,674	12,358
事業譲受による支出	2 385,819	-
その他	42,392	16,233
投資活動によるキャッシュ・フロー	587,021	156,080

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	236,000	-
長期借入金の返済による支出	26,224	78,672
株式の発行による収入	6,915	4,995
自己株式の取得による支出	77,991	91,138
配当金の支払額	21,171	40,735
少数株主からの払込みによる収入	25,470	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	142,999	205,549
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	1,517
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	147,999	454,895
現金及び現金同等物の期首残高	549,081	403,507
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,425	3,796
現金及び現金同等物の期末残高	1 403,507	1 862,198

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社クロス・コミュニケーション

イーシーリサーチ株式会社

Cross Marketing China Inc.

従来は非連結子会社であったイーシーリサーチ株式会社は、クロス・マーケティンググループの中国拠点としてCross Marketing China Inc.を新規設立しております。これにより、グループ内におけるイーシーリサーチ株式会社の重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より、同社及びCross Marketing China Inc.を連結の範囲に含めております。

第1四半期連結会計期間より新たに設立した株式会社ユニクラウドを連結の範囲に含めておりましたが、第3四半期連結会計期間において同社の株式を全て譲渡したため、第3四半期連結累計期間末より連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

関連会社の名称

株式会社リサーチパネル

株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

持分法非適用関連会社の名称

アール・アンド・ディー情報サービス株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資金（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

（口）たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

（イ）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物 8年～18年
- ・工具、器具及び備品 2年～15年

（ロ）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

（イ）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（ロ）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、その効果が発現する期間を個別で見積もり、20年以内で均等償却することにしております。

(5) 重要な外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産および負債、収益および費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【会計方針の変更】

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

連結貸借対照表日後に株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた142千円は、「為替差損」54千円、「その他」88千円として組み替えております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
建物	28,328千円	36,110千円
工具、器具及び備品	82,968千円	96,050千円

2. 固定資産のうち補助金の受入による圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
工具、器具及び備品	30,328千円	8,088千円
ソフトウェア	1,105千円	1,853千円

3. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
当座貸越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	100,000千円	100,000千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
給与賞与	524,716千円	629,409千円
賞与引当金繰入額	4,056千円	45,273千円
貸倒引当金繰入額	139千円	169千円

2. 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
一般管理費に含まれる 研究開発費	8,643千円	3,535千円

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物	- 千円	731千円
工具、器具及び備品	4,369千円	3千円
ソフトウェア	5,449千円	3,369千円
計	9,819千円	4,102千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	29千円
組替調整額	- 千円
税効果調整前	29千円
税効果額	10千円
その他有価証券評価差額金	19千円

為替換算調整勘定

当期発生額	1,415千円
組替調整額	- 千円
税効果調整前	1,415千円
税効果額	- 千円
為替換算調整勘定	1,415千円

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	110千円
その他の包括利益合計	1,544千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	3,197,500	46,100		3,243,600
自己株式				
普通株式(注) 2	140,500	75,576		216,076

- (注) 1. 普通株式の増加は、すべて新株予約権の行使によるものであります。
2. 自己株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加75,500株及び単元未満株式の買取請求による増加76株によるものであります。
3. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、「当連結会計年度期首株式数」については、提出会社の前事業年度末の株式数を記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権						1,180
合計							1,180

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 3月25日 定時株主総会	普通株式	10,700	3.50	平成22年12月31日	平成23年 3月28日
平成23年 8月11日 取締役会	普通株式	10,722	3.50	平成23年 6月30日	平成23年 9月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	21,193	7.0	平成23年12月31日	平成24年 3月29日

当連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	3,243,600	33,300		3,276,900
自己株式				
普通株式(注) 2	216,076	98,600		314,676

(注) 1. 普通株式の数の増加は、すべて新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式の数の増加は、すべて取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 3月28日 定時株主総会	普通株式	21,193	7.0	平成23年12月31日	平成24年 3月29日
平成24年 8月13日 取締役会	普通株式	19,737	6.5	平成24年 6月30日	平成24年 9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	19,254	6.5	平成24年12月31日	平成25年 3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金	403,507千円	862,198千円
現金及び現金同等物	403,507千円	862,198千円

2. 事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

(前連結会計年度)

(株)インデックス モバイル向けビジネスソリューション事業(平成23年8月1日現在)

流動資産	79,024千円
固定資産	147,263千円
のれん	206,635千円
資産合計	432,922千円
流動負債	47,104千円
負債合計	47,104千円
事業の譲受けの対価	385,819千円
譲受事業の現金及び現金同等物	- 千円
差引：事業譲受による支出	385,819千円

(リース取引関係)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	1,518	1,240	278

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	-	-	-

2. 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1年内	299	-
1年超	-	-
合計	299	-

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
支払リース料	600	305
減価償却費相当額	548	278
支払利息相当額	33	6

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

利息法により期間配分しております。

6. 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については、必要に応じて銀行借入等により調達することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、関係会社株式及び業務上の関係を有する企業の株式並びに余資運用の債券であり、投資先企業の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、その他の金銭債務である未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

長期借入金は、主に買収資金であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を把握し取引相手ごとに期日及び残高の管理を行っております。

投資先企業の有価証券については、定期的に時価や財務状況等の把握を行っております。

余資運用の債券については、取締役会で基本方針を承認し、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(市場価格及び金利等の変動リスク)の管理

投資先企業の有価証券については、定期的に時価や財務状況等の把握を行っております。

余資運用の債券については、取締役会で基本方針を承認し、格付けの高い債券のみを対象としているため、市場リスクは僅少であります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、必要に応じて資金繰計画を作成するとともに、手許流動性を常時把握し流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2を参照ください。)

前連結会計年度(平成23年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	403,507	403,507	-
(2) 受取手形及び売掛金	806,333	806,333	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	399,092	397,960	1,132
その他有価証券	156	156	-
資産計	1,609,088	1,607,956	1,132
(1) 買掛金	463,922	463,922	-
(2) 未払法人税等	84,170	84,170	-
(3) 長期借入金()	209,776	209,776	-
負債計	757,868	757,868	-

() 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	862,198	862,198	-
(2) 受取手形及び売掛金	940,718	940,718	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,176	100,090	86
その他有価証券	186	186	-
資産計	1,903,277	1,903,191	86
(1) 買掛金	422,862	422,862	-
(2) 未払法人税等	193,450	193,450	-
(3) 長期借入金()	131,104	131,104	-
負債計	747,416	747,416	-

() 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から呈示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらはすべて金利変動によるものであり、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成23年12月31日	平成24年12月31日
非上場株式 (1)	17,100	17,100
関係会社株式 (2)	292,741	315,242
投資事業有限責任組合出資金 (1)	-	4,000

1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

2 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1)現金及び預金	403,507	-	-	-
(2)受取手形及び売掛金	806,333	-	-	-
(3)有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(公社債)	399,092	-	-	-
合計	1,608,932	-	-	-

当連結会計年度(平成24年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1)現金及び預金	862,198	-	-	-
(2)受取手形及び売掛金	940,718	-	-	-
(3)有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(公社債)	100,176	-	-	-
合計	1,903,092	-	-	-

(注) 4 . 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以 内(千円)	2年超3年以 内(千円)	3年超年以内 (千円)	4年超5年以 内(千円)	5年超 (千円)
長期借入金	78,672	78,672	52,432	-	-	-
合計	78,672	78,672	52,432	-	-	-

当連結会計年度(平成24年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以 内(千円)	2年超3年以 内(千円)	3年超年以内 (千円)	4年超5年以 内(千円)	5年超 (千円)
長期借入金	78,672	52,432	-	-	-	-
合計	78,672	52,432	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	399,092	397,960	1,132
合計	399,092	397,960	1,132

当連結会計年度(平成24年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	100,176	100,090	86
合計	100,176	100,090	86

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計 上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	156	147	9
	小計	156	147	9
合計		156	147	9

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額17,100千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計 上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	186	147	39
	小計	186	147	39
合計		186	147	39

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額17,100千円)および投資事業有限責任組合組合出資金(連結貸借対照表計上額4,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 57名	当社取締役 2名 当社従業員 78名
ストック・オプション数(注)	普通株式 35,600株	普通株式 99,400株
付与日	平成18年4月17日	平成18年12月26日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役または使用人の何れかの地位を有している場合に限る。	同左
対象勤務期間	規定はありません。	同左
権利行使期間	平成20年4月18日から 平成24年4月17日まで	平成21年1月1日から 平成24年12月31日まで

(注) 平成20年4月18日付けで株式1株を100株にする株式分割をしており、記載内容は調整後の内容を株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	5,200	28,100
権利確定		
権利行使	5,200	28,100
失効		
未行使残		

(注) 平成20年4月18日付けで株式1株を100株にする株式分割をしており、記載内容は調整後の内容を株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	150	150
行使時平均株価 (円)	1,044	973
公正な評価単価(付与日) (円)		42

(注) 平成20年4月18日付けで株式1株を100株にする株式分割をしており、記載内容は調整後の内容を株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの本源的価値の合計額

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額は23,126千円であります。なお、当連結会計年度末において、ストック・オプションはございません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	6,729千円	13,162千円
賞与引当金	3,554千円	28,578千円
未払費用	3,402千円	7,190千円
繰越欠損金	4,188千円	3,915千円
その他	7,237千円	5,120千円
繰延税金資産(流動)計	25,109千円	57,964千円
繰延税金資産(固定)		
減価償却費	32,545千円	40,713千円
資産除去債務	9,097千円	12,409千円
繰越欠損金	14,497千円	56,852千円
資産調整勘定	105,983千円	78,110千円
その他	6,600千円	9,172千円
繰延税金資産(固定)小計	168,721千円	197,256千円
評価性引当額	- 千円	45,014千円
繰延税金資産(固定)合計	168,721千円	152,242千円
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	4,519千円	5,324千円
その他有価証券評価差額金	4千円	14千円
繰延税金負債(固定)計	4,523千円	5,338千円
繰延税金資産の純額	189,308千円	204,868千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.8%
留保金課税	1.5%	2.6%
税率変更による影響	1.9%	0.9%
のれん償却額	1.3%	0.9%
持分法による投資損益	8.0%	1.6%
連結子会社の繰越欠損金	- %	7.3%
評価性引当額	- %	7.8%
その他	0.4%	0.5%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	37.7%	45.2%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

(前連結会計年度)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等にかかる解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年12月31日まで 40.7%

平成25年1月1日から平成27年12月31日 38.0%

平成28年1月1日以降 35.6%

この税率の変更により繰延税金資産の純額が10,245千円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等の金額が10,245千円増加しております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6～15年と見積り、割引率は各債務の認識時点における合理的な割引率0.7～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
期首残高(注)	18,423千円	25,523千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,816千円	6,891千円
時の経過による調整額	284千円	356千円
期末残高	25,523千円	32,770千円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ネットリサーチ事業並びにリサーチ事業を主体に事業活動を展開するとともに、マーケティングリサーチに関するソリューション事業やモバイル向けソリューション事業も行っております。

従いまして、当社グループは「リサーチ事業」及び「ITソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。「リサーチ事業」は、ネットリサーチを含んだ市場調査に関する事業全般を営んでおり、「ITソリューション事業」は、モバイルを中心とした企画・開発・運用事業と、プロモーション事業を営んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	リサーチ事業	ITソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,114,115	309,504	4,423,619		4,423,619
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	4,114,115	309,504	4,423,619		4,423,619
セグメント利益又はセグメント 損失()	745,382	18,102	727,281	291,552	435,729
セグメント資産	1,885,222	528,774	2,413,996	416,993	2,830,989
その他の項目					
減価償却費	157,358	3,688	161,046	4,808	165,854
のれんの償却額		17,220	17,220		17,220
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	93,660	20,790	114,451	3,065	117,516

- (注) 1 セグメント利益又はセグメント損失の「調整額」の区分は、報告セグメントに帰属しない全社共通費用であり、その主なものは管理部門に係る費用であります。
- 2 セグメント資産の「調整額」の区分は、報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは提出会社での余資運用資金（有価証券及び投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- 3 減価償却費の「調整額」の区分は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等の償却費であります。
- 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の「調整額」の区分は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等の増加額であります。
- 5 セグメント利益又はセグメント損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
- 6 第2四半期会計期間まで「ネットリサーチ事業」に区分しておりました「Webプロモーション事業」は、当連結会計年度より事業区分を「ITソリューション事業」に変更しております。
この変更に伴い、従来の区分によった場合と比べ、「リサーチ事業」の売上高は14,246千円減少し、営業利益は13,213千円増加しております。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	リサーチ事業	ITソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,619,030	826,970	5,446,000		5,446,000
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,964	94,611	97,575	97,575	
計	4,621,994	921,581	5,543,575	97,575	5,446,000
セグメント利益	955,807	47,571	1,003,378	448,863	554,515
セグメント資産	2,350,991	614,193	2,965,183	122,902	3,088,085
その他の項目					
減価償却費	147,789	10,420	158,209	7,102	165,311
のれんの償却額		20,664	20,664		20,664
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	104,230	16,119	120,349	3,013	123,362

- (注) 1 セグメント利益の「調整額」の区分は、報告セグメントに帰属しない全社共通費用であり、その主なものは管理部門に係る費用であります。
- 2 セグメント資産の「調整額」の区分は、報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは提出会社での余資運用資金（有価証券及び投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- 3 減価償却費の「調整額」の区分は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等の償却費であります。
- 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の「調整額」の区分は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等の増加額であります。
- 5 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)電通マーケティングインサイト	604,011	リサーチ事業

当連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	リサーチ事業	ITソリューション事業	計		
当期末残高		189,416	189,416		189,416

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	リサーチ事業	ITソリューション事業	計		
当期末残高		177,362	177,362		177,362

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の関連会社

前連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)リサーチパネル	東京都 渋谷区	75,000	ネットリサーチ事業	直接 40.0	当社のリサーチで利用するモニターの獲得、管理	外注費 (注) 1	1,073,445	買掛金	337,535

(注) 1. 該当会社の取引金額は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)リサーチパネル	東京都 渋谷区	75,000	ネットリサーチ事業	直接 40.0	当社のリサーチで利用するモニターの獲得、管理	外注費 (注) 1	1,047,275	買掛金	284,925

(注) 1. 該当会社の取引金額は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

当社は、親会社はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)リサーチパネル及び(株)リサーチ・アンド・ディベロプメントであり、その要約財務情報を合計したものは以下のとおりであります。

流動資産合計	1,844,032千円
固定資産合計	357,532千円
流動負債合計	917,470千円
固定負債合計	407,631千円
純資産合計	876,464千円
売上高	3,366,409千円
税引前当期純利益	133,512千円
当期純利益	49,945千円

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	298.64円	337.26円
1株当たり当期純利益金額	53.91円	51.55円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	53.09円	51.22円

(注) 1. 当社は、平成25年1月30日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年2月18日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当連結会計年度の連結貸借対照表日後に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	597.27円
1株当たり当期純利益金額	107.81円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	106.18円

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	1,825,816	2,017,334
普通株式に係る純資産額(千円)	1,808,234	1,998,080
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	1,180	-
少数株主持分	16,401	19,254
普通株式の発行済株式数(千株)	6,487	6,554
普通株式の自己株式数(千株)	432	629
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	6,055	5,924

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	329,910	312,993
普通株式に係る当期純利益(千円)	329,910	312,993
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,120	6,072
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(千円)		
当期純利益調整額(千円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	94	39
普通株式増加数(千株)	94	39
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、平成25年1月30日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて、下記のとおり決議しております。

1. 株式分割の目的及び定款変更の理由

当社の株式の流通性の向上及び投資家層の拡大を図るため、株式分割を実施するものです。

この株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成25年2月18日をもって当社定款第5条（発行可能株式総数）を変更いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年2月17日（日）最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

この株式分割に際しましては、資本金の額に影響はありません。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,276,900株
今回の分割により増加する株式数	3,276,900株
株式分割後の発行済株式総数	6,553,800株
株式分割後の発行可能株式総数	21,120,000株

(3) 発行可能株式総数の増加

平成25年2月18日（月）をもって当社定款の一部を変更し、発行可能株式総数を10,560,000株増加させ、21,120,000株といたしました。

3. 株式分割の日程

基準日公告日	平成25年2月1日（金）
基準日	平成25年2月17日（日）
効力発生日	平成25年2月18日（月）

（注）基準日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は平成25年2月15日（金）であります。

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

(単独株式移転による持株会社設立)

当社は、平成25年2月21日開催の取締役会において、平成25年6月3日(予定)を期日として、当社単独による株式移転(以下「本株式移転」といいます。)により純粋持株会社(完全親会社)である「株式会社クロス・マーケティンググループ」(以下「持株会社」といいます。)を設立することを決議し、平成25年3月28日開催の第10回定時株主総会において承認されました。

1. 単独株式移転による持株会社設立の目的

当社は、平成15年4月1日に設立し、企業の事業活動に不可欠なリサーチ分野において、コスト・スピード・スケールにすぐれたネットリサーチから事業を開始いたしました。大手調査会社との提携などにより事業を成長させてまいりましたが、ネットリサーチが普及したことにより顧客企業のリサーチニーズも多様化したため、ネットリサーチ以外のオフライン調査を含めたマーケティングリサーチ領域へとサービスの幅を拡大させ、より幅広いサービスをワンストップで提供する体制の構築を進めてまいりました。

平成23年にはITの進展やスマートフォンの普及にともない、複雑化するマーケティング課題に対応するため、株式会社インデックスよりモバイルソリューション事業の一部を譲り受け、スマートフォンを中心としたソリューションを提供するマーケティング領域へと事業を広げ、また平成24年には中国(上海市)にアジア拠点となる子会社を設立するなど、グローバル展開への第一歩も進めてまいりました。

平成25年4月1日に設立10周年を迎える当社が、次の10年に向かってさらに成長を加速させていくためには、現在主力としているマーケティングリサーチ領域を核としながらも、さらなる事業領域や事業エリア拡大のため、新規事業の開発に加えて、M & A等を利用した事業再編により様々な組織・事業内容を取り込んでいくことも想定しており、そのためには、今後の企業環境の変化に対応し、機動的かつ弾力的に事業を行っていくための持株会社体制への移行が最適であると判断いたしました。

本株式移転により、当社は持株会社の完全子会社となるため、当社株式は上場廃止となりますが、当社株主に対しては持株会社株式が割当交付されることとなります。持株会社の株式については、東京証券取引所マザーズ市場への新規上場を申請する予定です。

2. 株式移転の要旨

(1) 株式移転の日程

定時株主総会基準日	平成24年12月31日(月)
株式移転取締役会決議	平成25年2月21日(木)
株式移転承認定時株主総会	平成25年3月28日(木)(予定)
当社株式上場廃止日	平成25年5月29日(水)(予定)
持株会社設立登記日(本株式移転効力発生日)	平成25年6月3日(月)(予定)
持株会社株式上場日	平成25年6月3日(月)(予定)

(2) 株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(3) 株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

	(株)クロス・マーケティンググループ (完全親会社・持株会社)	(株)クロス・マーケティング (完全子会社)
普通株式	1	1

株式移転比率

株式移転により持株会社が当社の発行済み株式の全部を取得する時点の直前時における当社の株主の皆さまに対し、その保有する当社普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

株式移転比率の算定根拠

本株式移転におきましては、当社単独の株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆様へ不利益を与えないことを第一義として、株主の皆さまの所有する当社普通株式1株に対して、持株会社の普通株式1株を割当交付することといたしました。

第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記の理由により、第三者機関による算定は行っていません。

本株式移転により交付する新株式数(予定)

普通株式 5,924,448株

ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株数は変動いたします。なお、当社は、本株式移転による持株会社設立の直前時に保有する自己株式の全部を本株式移転の直前時をもって消却することを予定しているため、平成25年2月21日現在で当社が保有する自己株式629,352株は、上記の算出において新株式の交付から除外しております。また、当社の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、当社の自己株式数が本株式移転までに変動した場合は、持株会社が交付する新株式数が変動することがあります。

(4) 株式移転に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 持株会社の新規上場に関する取扱い

当社は、新たに設立する持株会社の株式について、株式会社東京証券取引所マザーズ市場への新規上場を申請する予定であり、上場日は、平成25年6月3日(月)を予定しております。また、当社は本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち、平成25年5月29日(水)に株式会社東京証券取引所マザーズ市場を上場廃止となる予定であります。

なお、上場廃止日につきましては、株式会社東京証券取引所の規則に基づき決定されるため変更される可能性があります。

3. 株式移転により新たに設立する会社（持株会社・完全親会社）の概要（予定）

(1)商号	株式会社クロス・マーケティンググループ
(2)所在地	東京都中央区銀座八丁目15番2号
(3)代表者及び役員就任予定者	取締役会長 桑田 瑞松 代表取締役社長 五十嵐 幹 1 取締役CFO 人見 茂樹 1 監査役 町田 恵保 2 監査役 内田 輝紀 2 監査役 田原 泰明 2 1 当該取締役につきましては、株式会社クロス・マーケティングの取締役と兼務となります。 2 当該監査役につきましては、株式会社クロス・マーケティングの監査役と兼務となります。
(4)事業内容	グループ会社等の経営管理及びそれに付帯または関連する業務等
(5)資本金	274,402千円
(6)決算期	12月31日
(7)純資産	未定
(8)総資産	未定

4. 会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みであります。

5. 今後の見通し

本株式移転に伴い、当社は持株会社の完全子会社となります。これにより、当社の業績は完全親会社である持株会社の連結業績に反映されることとなります。なお、本株式移転による業績への影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	78,672	78,672	2.013	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	131,104	52,432	2.013	平成26年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
計	209,776	131,104	2.013	

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)
長期借入金	52,432				
合計	52,432				

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	25,523	7,247	-	32,770

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,457,935	2,575,587	3,934,916	5,446,000
税金等調整前 四半期(当期) 純利益金額 (千円)	256,809	255,763	337,729	576,651
四半期(当期)純利益 金額 (千円)	142,328	145,379	184,809	312,993
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	23.48	23.96	30.45	51.55

(注) 当社は、平成25年1月30日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年2月18日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	23.48	0.50	6.49	21.09

(注) 当社は、平成25年1月30日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年2月18日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	357,970	732,317
受取手形	46,604	106,414
売掛金	¹ 655,190	¹ 692,773
有価証券	299,017	100,176
仕掛品	33,874	38,377
貯蔵品	2,151	692
前渡金	-	1,845
前払費用	33,557	26,236
繰延税金資産	16,553	46,887
短期貸付金	¹ 3,000	¹ 31,790
その他	12,574	18,390
貸倒引当金	214	407
流動資産合計	1,460,276	1,795,490
固定資産		
有形固定資産		
建物	59,190	81,327
減価償却累計額	28,328	36,110
建物（純額）	30,862	45,218
工具、器具及び備品	² 102,613	² 124,724
減価償却累計額	82,909	95,876
工具、器具及び備品（純額）	19,704	28,848
有形固定資産合計	50,566	74,066
無形固定資産		
商標権	350	177
ソフトウェア	² 242,648	² 178,189
ソフトウェア仮勘定	17,096	-
無形固定資産合計	260,094	178,366
投資その他の資産		
投資有価証券	117,331	21,286
関係会社株式	245,303	245,303
関係会社長期貸付金	240,000	240,000
敷金	100,820	113,432
繰延税金資産	43,155	53,636
その他	3,581	3,600
貸倒引当金	431	-
投資その他の資産合計	749,758	677,257
固定資産合計	1,060,419	929,689
資産合計	2,520,695	2,725,179

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 410,510	1 351,894
1年内返済予定の長期借入金	66,672	66,672
未払金	94,770	80,288
未払費用	47,978	67,806
未払法人税等	83,990	192,980
未払消費税等	35,101	24,922
前受金	-	1,717
賞与引当金	-	59,403
その他	19,809	21,321
流動負債合計	758,830	867,003
固定負債		
長期借入金	111,104	44,432
資産除去債務	25,523	32,770
固定負債合計	136,627	77,202
負債合計	895,457	944,205
純資産の部		
株主資本		
資本金	271,315	274,402
資本剰余金		
資本準備金	221,315	224,402
資本剰余金合計	221,315	224,402
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,284,458	1,525,116
利益剰余金合計	1,284,458	1,525,116
自己株式	153,036	242,972
株主資本合計	1,624,052	1,780,949
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	25
評価・換算差額等合計	5	25
新株予約権	1,180	-
純資産合計	1,625,238	1,780,973
負債純資産合計	2,520,695	2,725,179

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
売上高	4,128,561	4,625,867
売上原価	1 2,641,723	1 2,911,451
売上総利益	1,486,838	1,714,416
販売費及び一般管理費	2. 3 1,056,822	2. 3 1,200,313
営業利益	430,016	514,103
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 2,599	1 5,679
有価証券利息	3,459	4,135
業務受託料	1 12,400	1 21,854
貸倒引当金戻入額	157	-
補助金収入	2,241	2,417
その他	103	2,094
営業外収益合計	20,959	36,179
営業外費用		
支払利息	1,730	2,770
自己株式取得費用	841	1,201
為替差損	54	642
その他	118	61
営業外費用合計	2,743	4,673
経常利益	448,233	545,609
特別損失		
固定資産除却損	4 9,819	4 4,102
投資有価証券評価損	5,000	-
子会社株式売却損	-	25,000
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9,349	-
その他	823	-
特別損失合計	24,990	29,102
税引前当期純利益	423,243	516,507
法人税、住民税及び事業税	184,921	275,744
法人税等調整額	3,779	40,826
法人税等合計	188,700	234,919
当期純利益	234,543	281,588

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
製品期首たな卸高				91	
商品仕入高		7,476		1,875	
当期製品製造原価					
1 労務費		620,699	22.8	714,442	23.8
2 外注費		1,634,855	60.1	1,793,523	59.8
3 経費	2	465,790	17.1	493,737	16.4
当期総製造費用		2,721,344	100.0	3,001,702	100.0
期首仕掛品たな卸高		44,642		33,874	
合計		2,765,986		3,035,577	
期末仕掛品たな卸高		33,874		38,377	
当期製品製造原価		2,732,112		2,997,200	
他勘定振替高	3	97,773		87,715	
製品期末たな卸高		91			
当期売上原価		2,641,723		2,911,451	

注記事項

前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
1. 原価計算の方法は、プロジェクト別実際個別原価計算であります。	1. 同左
2. 主な費目及び金額は次のとおりであります。	2. 主な費目及び金額は次のとおりであります。
地代家賃 58,468千円	地代家賃 66,561千円
サーバー関連費 53,494千円	サーバー関連費 43,972千円
消耗品費 23,168千円	消耗品費 14,790千円
減価償却費 154,683千円	減価償却費 145,048千円
業務委託費 77,527千円	業務委託費 81,023千円
3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。
販売促進費振替高 33,650千円	販売促進費振替高 18,278千円
ソフトウェア仮勘定振替高 57,200千円	ソフトウェア仮勘定振替高 44,727千円
広告宣伝費 5,599千円	広告宣伝費 24,710千円
研究開発費振替高 1,325千円	研究開発費振替高 - 千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	267,112	271,315
当期変動額		
新株の発行	4,203	3,088
当期変動額合計	4,203	3,088
当期末残高	271,315	274,402
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	217,112	221,315
当期変動額		
新株の発行	4,203	3,088
当期変動額合計	4,203	3,088
当期末残高	221,315	224,402
資本剰余金合計		
当期首残高	217,112	221,315
当期変動額		
新株の発行	4,203	3,088
当期変動額合計	4,203	3,088
当期末残高	221,315	224,402
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,071,337	1,284,458
当期変動額		
剰余金の配当	21,421	40,930
当期純利益	234,543	281,588
当期変動額合計	213,122	240,658
当期末残高	1,284,458	1,525,116
利益剰余金合計		
当期首残高	1,071,337	1,284,458
当期変動額		
剰余金の配当	21,421	40,930
当期純利益	234,543	281,588
当期変動額合計	213,122	240,658
当期末残高	1,284,458	1,525,116
自己株式		
当期首残高	75,886	153,036
当期変動額		
自己株式の取得	77,150	89,937
当期変動額合計	77,150	89,937
当期末残高	153,036	242,972

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本合計		
当期首残高	1,479,674	1,624,052
当期変動額		
新株の発行	8,406	6,175
剰余金の配当	21,421	40,930
当期純利益	234,543	281,588
自己株式の取得	77,150	89,937
当期変動額合計	144,378	156,896
当期末残高	1,624,052	1,780,949
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	41	5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36	19
当期変動額合計	36	19
当期末残高	5	25
評価・換算差額等合計		
当期首残高	41	5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36	19
当期変動額合計	36	19
当期末残高	5	25
新株予約権		
当期首残高	2,671	1,180
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,491	1,180
当期変動額合計	1,491	1,180
当期末残高	1,180	-
純資産合計		
当期首残高	1,482,387	1,625,238
当期変動額		
新株の発行	8,406	6,175
剰余金の配当	21,421	40,930
当期純利益	234,543	281,588
自己株式の取得	77,150	89,937
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,527	1,161
当期変動額合計	142,851	155,736
当期末残高	1,625,238	1,780,973

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資金(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物 8年～18年
- ・工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2年～5年)に基づいておりません。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

貸借対照表日後に株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた15,574千円は、「短期貸付金」3,000千円、「その他」12,574千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた172千円は、「為替差損」54千円、「その他」118千円として組み替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
流動資産		
売掛金	20,476千円	16,130千円
短期貸付金	3,000千円	29,000千円
流動負債		
買掛金	337,535千円	301,415千円

2. 固定資産のうち補助金の受入による圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
工具、器具及び備品	30,328千円	8,088千円
ソフトウェア	1,105千円	1,853千円

3. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
当座貸越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	100,000千円	100,000千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社項目

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
外注費支払	1,085,129千円	1,101,581千円
業務受託料	12,400千円	21,854千円
受取利息	2,561千円	5,637千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度60%であります。

主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
販売促進費	37,331千円	28,838千円
役員報酬	98,995千円	112,497千円
給与賞与	492,871千円	488,559千円
法定福利費	71,463千円	93,318千円
減価償却費	5,218千円	6,726千円
業務委託費	26,929千円	60,708千円
賞与引当金繰入額	- 千円	35,610千円
貸倒引当金繰入額	- 千円	173千円

3. 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
一般管理費に含まれる 研究開発費	8,623千円	1,232千円

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物	- 千円	731千円
工具、器具及び備品	4,369千円	3千円
ソフトウェア	5,449千円	3,369千円
計	9,819千円	4,102千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

自己株式に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	140,500	75,576		216,076

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加75,500株及び単元未満株式の買取請求による増加76株によるものであります。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

自己株式に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	216,076	98,600		314,676

(注) 自己株式の数の増加は、すべて取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

(リース取引関係)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	1,518	1,240	278

(単位：千円)

	当事業年度 (平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	-	-	-

2. 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年内	299	-
1年超	-	-
合計	299	-

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	600	305
減価償却費相当額	548	278
支払利息相当額	33	6

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

利息法により期間配分しております。

6. 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式245,303千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式245,303千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	- 千円	22,579千円
未払事業税	6,729千円	13,162千円
未払費用	2,897千円	6,798千円
その他	6,927千円	4,348千円
繰延税金資産(流動)計	16,553千円	46,887千円
繰延税金資産(固定)		
減価償却費	34,228千円	43,588千円
資産除去債務	9,097千円	11,679千円
その他	4,353千円	3,707千円
繰延税金資産(固定)計	47,678千円	58,974千円
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	4,519千円	5,324千円
その他有価証券評価差額金	4千円	14千円
繰延税金負債(固定)計	4,523千円	5,338千円
繰延税金資産の純額	59,708千円	100,523千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.8%
留保金課税	1.9%	2.9%
税率変更による影響	0.9%	0.9%
その他	0.2%	0.2%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	44.6%	45.5%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

(前事業年度)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等にかかる解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年12月31日まで 40.7%

平成25年1月1日から平成27年12月31日 38.0%

平成28年1月1日以降 35.6%

この税率の変更による損益への影響は軽微であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6～15年と見積り、割引率は各債務の認識時点における合理的な割引率0.7～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
期首残高(注)	18,423千円	25,523千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,816千円	6,891千円
時の経過による調整額	284千円	356千円
期末残高	25,523千円	32,770千円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	268.22円	300.62円
1株当たり当期純利益金額	38.33円	46.38円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	37.75円	46.08円

(注) 1. 当社は、平成25年1月30日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年2月18日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	536.43円
1株当たり当期純利益金額	76.65円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	75.49円

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	234,543	281,588
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	234,543	281,588
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,120	6,072
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	94	39
(うち新株予約権)	(94)	(39)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、平成25年1月30日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて、下記のとおり決議しております。

1. 株式分割の目的及び定款変更の理由

当社の株式の流通性の向上及び投資家層の拡大を図るため、株式分割を実施するものです。

この株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成25年2月18日をもって当社定款第5条（発行可能株式総数）を変更いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年2月17日（日）最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

この株式分割に際しましては、資本金の額に影響はありません。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,276,900株
今回の分割により増加する株式数	3,276,900株
株式分割後の発行済株式総数	6,553,800株
株式分割後の発行可能株式総数	21,120,000株

(3) 発行可能株式総数の増加

平成25年2月18日（月）をもって当社定款の一部を変更し、発行可能株式総数を10,560,000株増加させ、21,120,000株といたしました。

3. 株式分割の日程

基準日公告日	平成25年2月1日（金）
基準日	平成25年2月17日（日）
効力発生日	平成25年2月18日（月）

(注) 基準日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は平成25年2月15日（金）であります。

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

(単独株式移転による持株会社設立)

当社は、平成25年2月21日開催の取締役会において、平成25年6月3日（予定）を期日として、当社単独による株式移転により純粋持株会社（完全親会社）である「株式会社クロス・マーケティンググループ」を設立することを決議し、平成25年3月28日開催の第10回定時株主総会において承認されました。

なお、新たに設立する株式会社クロス・マーケティンググループの概要等については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（重要な後発事象）」に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)ネットエイジア	90
		(株)マクロミル	200
		他2銘柄	340
計		630	17,286

【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	満期保有目的の 債券	第11回シティグループ・インク円貨社債	100,000
		小計	100,000
計		100,000	100,176

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合出資金) SBI-KLab Startup 1号投資事業有限責任組合	1口
		小計	4,000
計			4,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	59,190	23,829	1,692	81,327	36,110	8,743	45,218
工具、器具及び備品	102,613	31,675	9,565	124,724	95,876	14,441	28,848
有形固定資産計	161,804	55,504	11,257	206,051	131,985	23,183	74,066
無形固定資産							
商標権	947			947	770	173	177
ソフトウェア	540,846	73,990	164,849	449,987	271,799	133,228	178,189
ソフトウェア仮勘定	17,096	49,593	66,689				
無形固定資産計	558,889	123,583	231,538	450,934	272,569	133,401	178,366

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社6階設備工事	13,269千円
工具、器具及び備品	岩見沢データセンター サーバー一式	10,715千円
ソフトウェア	誘導案件システム開発費	11,326千円
	C rossFinder 2 開発費	26,766千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	償却完了による減少	133,303千円
	除却による減少	13,174千円
ソフトウェア仮勘定	誘導案件システム開発費	11,326千円
	C rossFinder 2 開発費	26,766千円

3. 当期減少額には、国庫補助金等による圧縮記帳額9,941千円(工具、器具及び備品、ソフトウェア)が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)	644	407	431	214	407
賞与引当金		59,403			59,403

(注) 「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,076
預金	
当座預金	3,140
普通預金	728,101
小計	731,241
合計	732,317

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ライオン(株)	49,785
(株)博報堂	30,958
(株)オリコム	4,220
大日本印刷(株)	3,950
日本インフォメーション(株)	3,332
その他	14,169
合計	106,414

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年1月	57,934
2月	17,682
3月	17,455
4月	13,343
合計	106,414

八．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)カンター・ジャパン	52,276
(株)ビデオリサーチ	27,211
ソフトバンクモバイル(株)	23,907
イプソス(株)	17,632
(株)電通マーケティングインサイト	16,678
その他	555,068
合計	692,773

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
655,190	4,856,775	4,819,191	692,773	87.4	50.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．仕掛品

品目	金額(千円)
リサーチプロジェクト	38,377
合計	38,377

ホ．貯蔵品

品目	金額(千円)
商品券	295
営業パンフレット	77
その他	321
合計	692

へ．関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式)	
(株)クロス・コミュニケーション	144,500
イーシーリサーチ(株)	0
(関連会社株式)	
(株)リサーチパネル	60,000
(株)リサーチ・アンド・ディベロプメント	40,803
合計	245,303

ト．関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)クロス・コミュニケーション	240,000
合計	240,000

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)リサーチパネル	284,925
楽天リサーチ(株)	5,931
ネットエイジア(株)	5,844
(株)クロス・コミュニケーション	3,452
(株)マルチリンガルアウトソーシング	3,275
その他	48,467
合計	351,894

ロ．未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税、住民税及び事業税	192,980
合計	192,980

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末の翌日より3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする(http://www.cross-m.co.jp/)。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度（第9期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）平成24年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第9期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）平成24年3月29日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第9期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）平成24年3月29日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第10期第1四半期（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月15日関東財務局長に提出。

第10期第2四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月13日関東財務局長に提出。

第10期第3四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月8日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成24年3月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3（株式移転が行われることが、提出会社の業務執行を決定する機関により決定された場合）の規定に基づく臨時報告書

平成25年2月21日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

平成25年1月11日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年3月28日

株式会社クロス・マーケティング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松田 道春

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロス・マーケティングの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロス・マーケティング及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年2月21日開催の取締役会において、株式移転による純粋持株会社を設立することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クロス・マーケティングの平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社クロス・マーケティングが平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年3月28日

株式会社クロス・マーケティング
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松田 道春

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロス・マーケティングの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロス・マーケティングの平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年2月21日開催の取締役会において、株式移転による純粋持株会社を設立することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。